集約酪農へのみち

酪農振興法の改正によって、球磨集約酪農地域がクローズアップされ、生乳の濃密生産団地して、球磨の酪農は今後の発展が大きく期待されている。その現況と問題点は……

球磨の酪農

球磨酪農のはじまり

球磨地方で農業振興対策の一環として、本格的に酪農がとりあげられたのは、昭和二十九年酪農振興法が制定されてから二年目の、昭和三十一年球磨集約酪農地域が指定されてからである。

ちなみに、昭和二十五年二月一日現在の、世界農業センサスの統計から当時の本県と球磨地方の酪農の状況をみると次のようである。

まづ本県全体の乳牛の飼育農家は一、五九六戸、飼養頭数二、二一一頭、その内搾乳牛の農家七七七戸、搾乳牛頭数一、〇〇四頭、搾乳量九、〇九一石（約一、八〇〇㌧）となっている。

球磨地方についてみると、飼養農家が九二戸、飼養頭数一一九頭、搾乳牛戸数三三戸、搾乳牛頭数三八頭、搾乳量二九八、二石（約五九六㌧）となっている。

参考までに他の家畜の飼養状況をみると、和牛五、四九〇頭、馬五、七〇〇頭、豚六、〇〇〇頭、鶏三万八、三〇〇羽となっている。以上の統計数字でわかるように、当時は、馬、和牛の比重が高く乳牛の頭数は実に少かった、現在の一町村の数にも及ばないものである。その後馬は年々減少し逆に乳牛が漸次ふえ、丁度馬と入れ変った形となっている。

球磨酪農発展への足がかり

その後国民生活の向上により、牛乳の需要は年々増加し、いわゆる成長部門として脚光をあびる時代となってくるのである。

当時は、有畜農業といえば、酪農を意味するくらい酪農に対する意欲は強くなり、現在の酪農発展への契機となった時代といえよう。

しかしながら、現在の酪農経営のように酪農による所得の増大を目的としたものでなく、当時の酪農家の中には搾乳の他に使役も兼ねた経営方式が普及した時代で、今にして思えば酪農としての経営方式が定着していなかったことがうかがわれる。

この頃漸やく水田酪農が県下の菊池川流域、特に泗水、加茂川、緑川流域の一部を中心に発展してきた。球磨地方の酪農も同様な型で進められた。

話は初めにかえって球磨集紀酪農地域が指定された昭和三十一年の酪農から最近までの状況にふれてみることにしよう。

伸長めざましい球磨酪農

当時球磨地方の酪農は、飼養戸数七三七戸、飼養頭数九一九頭、普及率（飼養戸数／総農家戸数）五％であった。指定と同時に酪農振興計画が樹立され、以来人吉市、錦町、上村、免田町、多良木町、相良村、岡原村、山江村、を中心に、球磨地方の酪農振興が展開され、現在で飼養頭数三、六五〇頭で約五倍にふえた。飼養戸数一、三四六戸、一戸平均飼養頭数二・七頭、普及率九％といづれも著しい伸びを示している。

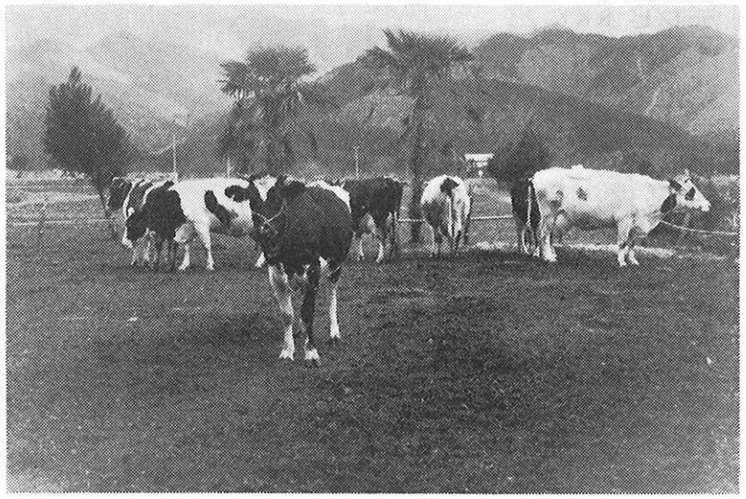

★のどかな球磨の酪農風景

生乳生産量は年間七、三〇〇㌧で生産額二億七、〇〇〇万円ほどである。県南における生乳の供給圏として重要な役割りを果している。

生産者の組織としては、球磨酪農農業協同組合、球磨中央酪農協同組合の二団体があり、いずれも県酪農協同組合連合会の会員として全量を共販している。

生乳の処理工場としては、代表的なものが球磨酪農業協同組合のミルクプラントが、人吉市にあり近代的な施設を誇っている。一時間当たり一万二、〇〇〇本の生産能力をもつ瓶詰機は総てオートメーションで生産され、生産者自体の工場としては規模、能力設備において県下唯一のものである。

この工場では夏期の最盛期には一日四万三、〇〇〇本、年間実に一、二四二万本が生産され、球磨酪農の底力を物語っている。

発展への基盤づくり

昭和四十年、酪農振興法の一部改正によって、球磨集約酪農地域の再編整備がなされ、球磨地区のうち、球磨村、五木村、水上村を除く一市一〇町村が球磨集約酪農地域として、将来名実共に、生乳の濃密生産団地としての性格が明確になり、さらに今後の発展に期待するところが大きい。

その対策の一環として、本年球磨酪農業協同組合が相良村大字深水に建設する、乳用牛集団育成牧場は、総工費約一、五〇〇万円で今高らか建設の槌音を響かせている。

この育成牧場は、改良草地三〇㌶、常時育成頭数一〇〇頭を目指している。広大な牧場に戯むれる若牛の群が、牧歌的なメロディを奏でる日も遠くない。酪農の発展に最も重要な育成牛の造成は、今全国的に不足しているが、この牧場から、年々優秀な後継ぎの若牛が生産され、球磨酪農の発展に大いに寄与することであろう。

昭和四十一年度に計画した、球磨集約酪農地域の酪農振興計画を要約すると。

□飼養目標

飼養農家戸数　一、二四〇戸

実現した共販体制

—球磨地区における栗の生産—

この地方の栗は、戦前から山栗として放任状態で栽培されていたが、戦後の昭和二十七～二十八年頃から全国的なクリタマバチの発生によって球磨の栗も全滅の状態となった。

昭和三十三年頃からクリタマバチ抵抗性品種が導入されるに至って、栗の園芸栽培がはじまった。

新農山漁村建設、構造改善事業並びに果樹農業振興特別措置法の制定によって急激に栗の栽培面積は増加し、三十五年度に比し四十年度は、五三五％の七〇六㌶、生産量二〇一㌧と伸びた。

そしてさらに、適地適産の原則にそって、集団産地の造成が進められ、共同による、開墾、管理、経営と省力化、合理化への一歩前進した経営が進められている。なかでも球磨村、山江村、多良木町、深田村および水上村にこのようなケースが多い。

面積の伸びに比し生産量は、幼木が多いため、球磨全域で二〇一㌧程度であるが、昭和四十五年には、一、四〇七㌧の生産が計画されている。

又販売については、共販体制の不備と生産単位の小さいこと等から果樹組合や個人販売が主として行なわれていたが、昨年果実連の駐在技術員の設置によって、球磨全域を一本化した販売体制が確立×

★これからの方向

果樹園の計画的な造成と経営の近代化をさらに進め、集団産地造成をめざして果樹農業の成長をはかっていく。

◎一〇㌃当り収量の引上げと省力化の推進

規模拡大をはかり、技術水準を高め一〇㌃当り収量を平均四〇〇㌔以上に引上げ、又自家労力の効率を高めるための道路の整備、品種構成の改善による収獲労力の節減などにより労力の配分を合理化する。

◎流通加工

栗の流通は、四十一年からようやく共販体制が整って北九州、福岡、鹿児島市場に出荷されるようになった。が、共販推進上からも広域的な選果施設、貯蔵施設、燻蒸施設等の整備が考えられる。

栗の加工は、現在本県で三〇〇㌧程度の原料を供給している。

加工消費率は二〇％程度の見通しであるが、生産量の増大による原料の増加に対処するために施設の改善などに力を入れるとともに、工場の年間操業ができるように果実を中心とした農産物の生産対策も同時に進められる必要がある。

（果樹園芸課）

栗の栽培面積並びに生産量の推移

	面積		生産量	
	35年	40年	35年	40年
球磨	hr 132	706	トン 239	201
県	541	3,340	612	1,319

栗の長期生産計画

（S.45）

	面積	生産量
球磨	850hr	1,407トン
県	4,200	6,950